

2005 国勢調査

平成17年10月1日(土)

9月下旬から国勢調査員がおうかがいたします。



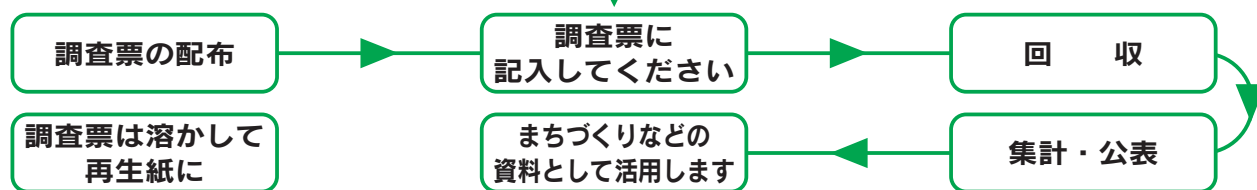
あなたの調査票には 日本の大切な未来が つまっています。

あなたとこのまちの21世紀のために10月1日、国勢調査を実施します。

5年に1度、日本に住んでいるすべての人を対象に行う大規模な統計調査です。

9月下旬から、国勢調査員が皆さんのお宅に調査票を配りに
おうかがいします。調査票がお手元に届いたら、10月1日
現在の皆さんの状況を記入してください。記入していただく
項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、
住居の種類など17項目です。

記入していただいた内容は、統計を作成するためだけに使
い、調査票は集計後に溶かします。調査票に書かれたことが
他にもれることは絶対にありませんので、ご安心ください。
10月上旬までに、再び国勢調査員が調査票を受け取りにお
うかがいします。



調査の結果は、今年の12月から公表します。
まず、人口や世帯数の速報値を、その後「高齢者世帯の状況」
や「労働力状態、産業別構成」などを順次集計・公表してい
きます。
これらの調査結果は、まちづくりを進める貴重な資料として
役立てていきます。現在、日本は少子・高齢化が急速に進ん
でいます。

みんなが暮らしやすいまちをつくらしていくためには、住宅や
福祉、医療の面でどういった対策が必要かを、調査結果から
探っていきます。そのためには、正しい統計が必要です。も
し、皆さんから回答が得られなかったり、回答内容が不正確、
不完全だと、精度の低い統計になってしまいます。
あなたのまちの未来のために、あなたの現在を調査票に記入
してください。

問合せ 企画課 ☎内線331

幼稚園就園奨励費補助

幼児教育振興の一環として、幼稚園児の保護者に対し、
その所得に応じて年間保育料等の一部が補助されます。

交付基準

- ①申請時において、公認の私立幼稚園(町内外は問いません)
に年少・年中・年長として在園する園児の保護者に交付
- ②保護者及び園児が、町に住民登録をしていること(外国人
登録含む)
- ③今年度町民税所得割額が、124,400円以下の世帯であること

申請方法

- ①交付実績のある私立幼稚園(下記)に通園させている保
護者は、申請書類一式を園を通じて受け取り、必要事項
を記入して園に提出
園からの書類配布…9月上旬(予定)
- ②実績のない園に通園させている保護者は、教育総務課で
書類配布と手続き説明を受ける

交付実績のある幼稚園

あおぞら・あけの星・どれみ・御国・明照・かぐのみ・聖

マリア・ぎんなん・横須賀若葉・城北・相武・西部学園かま
くら・聖佳・逗子・関東学院六浦・湘南白百合学園・武山

交付時期 12月中旬(予定)

問合せ 教育総務課 ☎内線442

補助額

対 象	補助限度額
今年度に納める町民税が、かからない世帯、または生活保護世帯	1人目 139,100円 2人目 197,000円 3人目 254,000円
今年度に納める町民税の所得割額が、かからない世帯(均等割のみ)	1人目 105,400円 2人目 177,000円 3人目 247,000円
今年度に納める町民税の所得割額が、17,200円以下の世帯	1人目 80,800円 2人目 162,000円 3人目 242,000円
今年度に納める町民税の所得割額が、124,400円以下の世帯	1人目 56,800円 2人目 147,000円 3人目 237,000円

注1 世帯構成中2人以上に所得がある場合は所得割課税額を合算してください。

注2 実際の支払額が限度額を下回る場合は、実際の当該支払額を限度とします。

一般高齢者アンケート調査の結果報告

先月は介護保険アンケート調査の結果報告をしましたが、今月は、一般高齢者アンケート調査の結果報告をします。

介護保険事業同様、町では高齢者福祉に関するさまざまな取り組みを行っていますが、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第3期（平成18年度～平成20年度）の改定時期を迎えるにあたり、一般高齢者の現状や意見を把握するためのアンケート調査を行いました。

～ 調査の概要 ～

- 調査対象 今年2月1日現在町在住の65歳以上の人を住民基本台帳から（1,000人）を単純無作為抽出
- 調査方法 郵便による送付及び回収
- 調査期間 平成17年3月1日～31日
- 有効回収率 73.7%

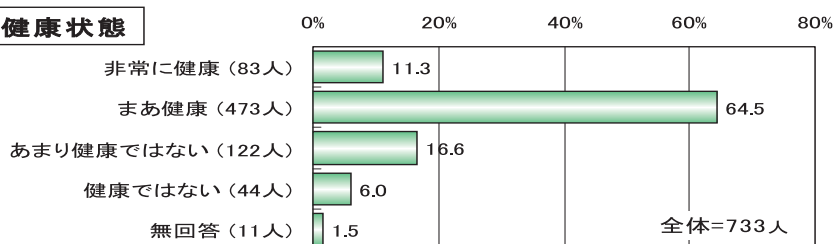
■回答者の属性

男女の構成比率は、「男性」（43.9%）、「女性」（55.0%）、無回答1.1%でした。また、年齢の構成比率は、「65～69歳」（32.7%）、「70～74歳」（25.6%）、「75～79歳」（19.4%）、「80～84歳」（13.2%）、「85～89歳」（6.3%）、「90歳以上」（2.5%）でした。

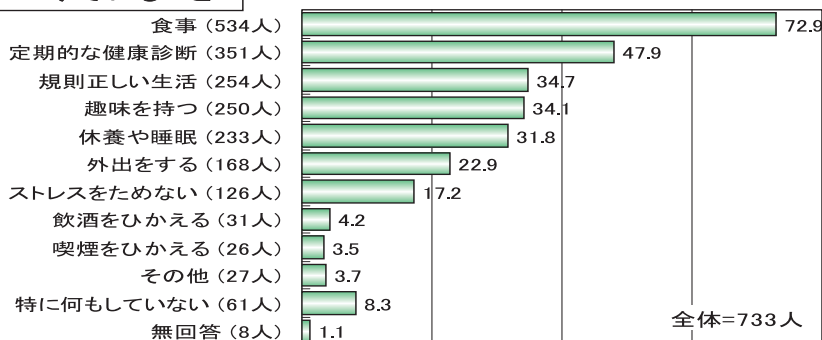
■要介護認定

健康状態を聞いた結果、最も多かったのは「まあ健康」（64.5%）でした。次いで、「あまり健康ではない」（16.6%）、「非常に健康」（11.3%）、「健康ではない」（6.0%）となっています。

健康状態



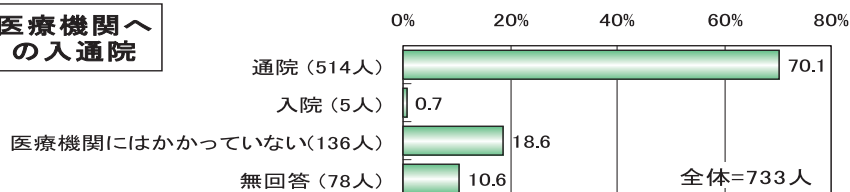
健康について気を付けていること



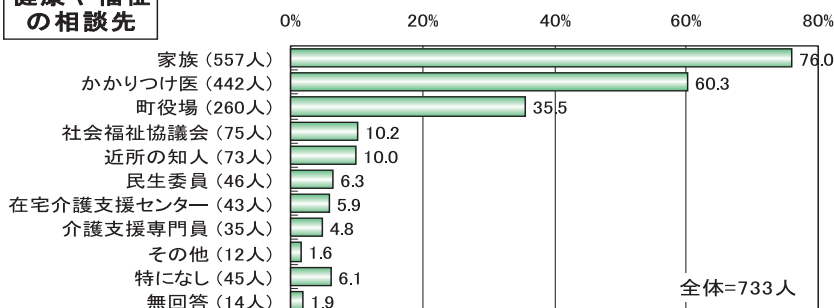
健康について、普段から気を付けていることを聞いた結果、最も多かったのは「食事」（72.9%）でした。次いで、「定期的な健康診断」（47.9%）、「規則正しい生活」（34.7%）、「趣味を持つ」（34.1%）、「休養や睡眠」（31.8%）となっています。

医療機関への入院・通院の有無を聞いた結果は「通院」（70.1%）、「入院」（0.7%）、「医療機関にはかかっていない」（18.6%）でした。

医療機関への入通院



健康や福祉の相談先



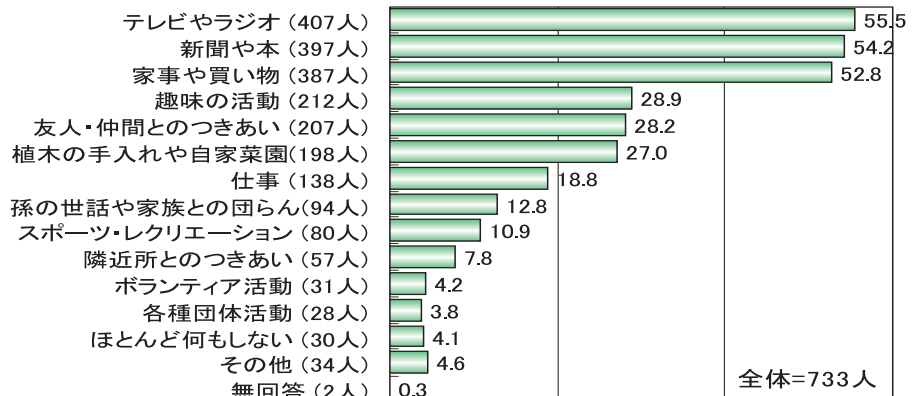
健康や福祉のことに関する相談先を聞いた結果、最も多かったのは「家族」（76.0%）でした。次いで、「かかりつけ医」（60.3%）、「町役場」（35.5%）、「社会福祉協議会」（10.2%）、「近所の知人」（10.0%）となっています。

■日常生活

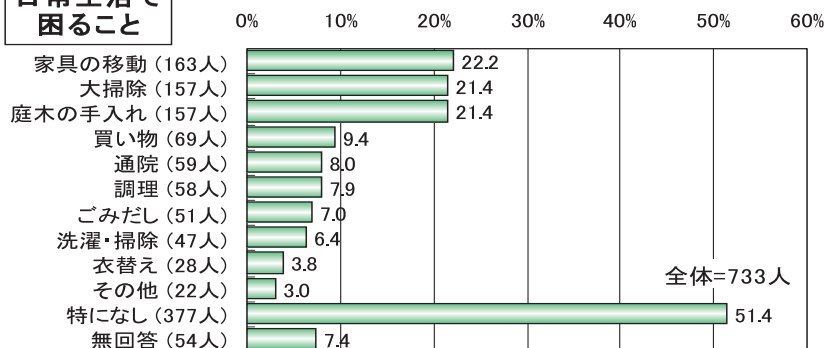
日常の過ごし方を聞いた結果、最も多かったのは「テレビやラジオ」(55.5%)でした。次いで、「新聞や本」(54.2%)、「家事や買い物」(52.8%)、「趣味の活動」(28.9%)、「友人・仲間とのつきあい」(28.2%)、「植木の手入れや自家菜園」(27.0%)となっています。

日常「ほとんど何もしない」(4.1%)は、非常に少数でした。

日常の過ごし方



日常生活で困ること



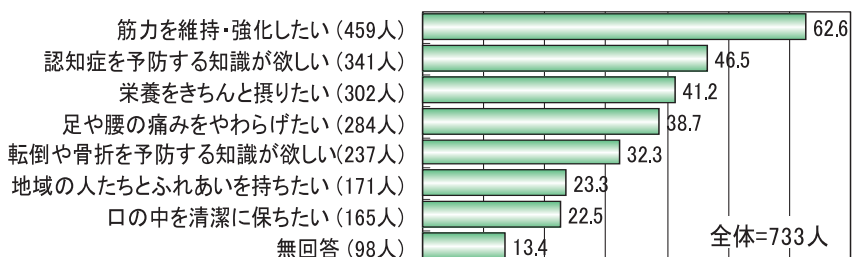
日常生活で困ることを聞いた結果、多かったのは「家具の移動」(22.2%)、「大掃除」(21.4%)、「庭木の手入れ」(21.4%)でした。次いで、「買い物」(9.4%)、「通院」(8.0%)となっています。

「特になし」(51.4%)は約半数に達しました。

■高齢者福祉・介護保険サービス

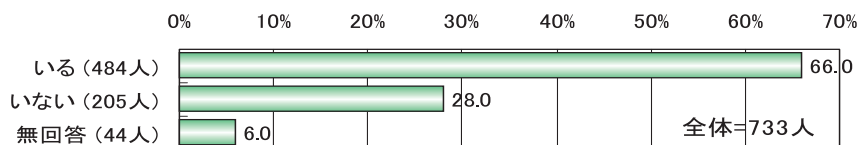
介護予防サービスへの要望を聞いた結果、最も多かったのは「筋力を維持・強化したい」(62.6%)でした。次いで、「認知症を予防する知識が欲しい」(46.5%)、「栄養をきちんと摂りたい」(41.2%)、「足や腰の痛みをやわらげたい」(38.7%)、「転倒や骨折を予防する知識が欲しい」(32.3%)、「地域の人たちとふれあいをもちたい」(23.3%)、「口の中を清潔に保ちたい」(22.5%)となっています。

介護予防サービスへの要望

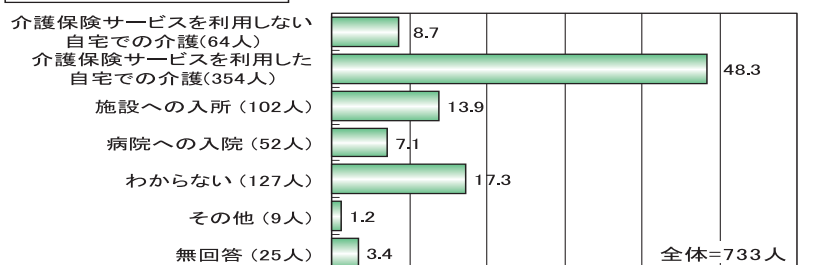


介護が必要になったときの介護者の有無を聞いた結果は「いる」(66.0%)、「いない」(28.0%)でした。

介護が必要になったときの介護者の有無



介護が必要になったときの希望



介護が必要になったときの希望を聞いた結果、最も多かったのは「介護保険サービスを利用した自宅での介護」(48.3%)でした。次いで、「施設への入所」(13.9%)、「介護保険サービスを利用しない自宅での介護」(8.7%)、「病院への入院」(7.1%)となっています。

日ごろ楽しみにしていること

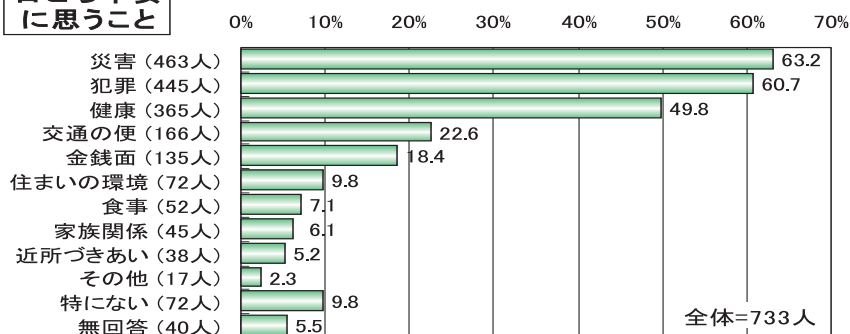


日ごろ楽しみにしていることなどを聞いた結果、最も多かったのは「家族との団らん」(61.3%)でした。次いで、「健康」(61.1%)、「食事」(60.4%)、「旅行」(58.8%)、「テレビ」(57.7%)となっています。

「特になし」(2.5%)は、非常に少数でした。

日ごろ不安に思うこと

日ごろ不安に思うことなどを聞いた結果、最も多かったのは「災害」(63.2%)でした。次いで、「犯罪」(60.7%)、「健康」(49.8%)、「交通の便」(22.6%)、「金銭面」(18.4%)となっています。



調査結果について

町の65歳以上の人口は、昨年10月1日現在7,056人(32,128人中)で、高齢化率は22.0%でした。平成12年同月同日の高齢化率が20.1%であったことから、高齢化が進んでいることがわかります。

調査にご協力いただいた人の75.8%が「健康」な人で、72.9%が「食事」に気を使い、50%以上が「テレビやラジオ」、「新聞や本」、「家事や買い物」で一日を過ごし、50%近くかそれ以上が「災害」、「犯罪」、「健康」を不安に思っていることなどがわかりました。

また、介護が必要になったとき介護者が「いない」人は28.0%であることの現状把握ができました。

調査により、貴重な回答や意見をいただき、また幅広く現状や課題を把握することができ、来年度より始まる高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に幅広く役立てたいと思います。

紙面の都合上、内容の一部を抜粋して掲載しましたが、その他多くの項目に渡り、多数の回答をいただきお礼申し上げます。

☆アンケートの報告書はご希望の人に配布しています。また町公式ホームページでも紹介しています。

詳しくは問合わせください。

(問合せ 福祉課 ☎内線233)

介護保険における施設入所者等費用負担等の改正

介護保険施設に入所している人の「食費」と「居住費」が、10月サービス利用分から保険給付の対象外となり全額自己負担となります。

対象となる施設

- 食費及び居住費 ・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設
・短期入所生活介護 ・短期入所療養介護
- 食費 ・通所介護 ・通所リハビリテーション

低所得者対策(特定入所者介護サービス費の支給)

介護保険施設(短期入所を含む)に入所している低所得者には、上記の食費・居住費に一定額の自己負担限度額を設けます。

- ◆対象者 ①利用者負担第1段階 市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者・生活保護受給者
②利用者負担第2段階 市町村民税非課税者で合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の人
③利用者負担第3段階 市町村民税非課税者で②以外の人

- ◆申請 特定入所者介護サービス費を受けるには、対象者の認定を受ける必要があります。9月初旬に対象者と思われる人に、申請関係書類を送付します。(予定)

問合せ 福祉課 ☎内線233